

【第1号議案】

令和2年度事業報告

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

I. 総括

《はじめに》

私たち「八王子市町会自治会連合会（町自連）」は「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）つきあい」を基本とした「助け合い」と「共助」の組織である町会自治会等を地区ごとにまとめている団体である。

八王子市内の町会・自治会・管理組合は、576団体150,783世帯(令和2年6月現在)が登録されているが、このうち「町自連」は、347団体116,643世帯(令和2年6月現在)を擁し、市内を代表する町会自治会等の連合組織となっている。

私たちの活動の基本は、第一に各单位町会・自治会・管理組合の自主性を尊重しつつ活性化の促進、第二に集合体である地区連合会の定例会を毎月開催することで地域課題への対応や情報交換の促進、さらに「町自連」役員会の報告等を確実に各町会自治会に徹底周知すること、第三に地区連合会同士の情報交換と、広域にわたる課題の解決に向けた事業を進めている。

このように、地区連合会の定例会を通じた地区毎の活動を中心に進めているが、未だに軌道に乗っていない地区連合会があることも厳然たる事実である。

これからはすべての地区連合会で、定例会が毎月または少なくとも隔月には開催され、地域課題の解決に向けた努力をすることが喫緊の課題として求められている。

また、私たち「町自連」は、市内の町会・自治会・管理組合を代表する組織として、行政に対しても「町会・自治会・管理組合の位置づけ」をしっかりと主張し、併せて、協力すべきことは協力することで、「町自連」の存在意義を行政へ積極的に示してきた。また、行政主導の各種審議会・委員会等にも積極的に代表を送り込み「町自連」の主張を反映するべく努めてきた。

その成果として、平成31年4月には、町会自治会等の位置づけ、その活動を支援し、活性化する「町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例」が施行された。

町自連・地区連合会に提起された行政に関わりのある課題や問題点及び行政からの協力要請等については、令和2年10月に市長との懇談会において話し合いの場を設け、課題解決に努めた。

令和2年冒頭から、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった1年で、4月と2月の2度にわたる「緊急事態宣言」を受け、最新情報を速やかに地区連合会経由で提供を行うとともに、感染症拡大防止に努めた。

1. 三役会及び常任理事会の開催

町自連運営にあたって、毎月第2火曜日を定例役員会とし、午前中に三役会を開催し、議題等の案件の調整を行うとともに、午後から常任理事会を開催し、行政等関係機関の要請や依頼の情報を得るとともに、議題等の案件の審議等を行った。

・詳細は、別紙資料参照

2. 行政主導の各種審議会・委員会等への参画

市内の町会・自治会・管理組合の代表として、町自連常任理事等を委員として、参画させ、「町自連」の主張を反映するべく努めた。

・詳細は、別紙資料参照

3. 運営組織の充実

(1) 組織の運営を効率よく機能させるため、総務部、広報部、事業部、組織部、生活安全部の各専門部を設置するとともに、各部長（副会長職）を中心に部運営を行い、事業の進捗を図った。

なお、専門部の運営にあたっては、事務局によるサポート体制を確立し、継続可能な体制を構築した。

(2) 事務局体制については、4月に発出された緊急事態宣言により、コロナ禍においても最低限の職員配置により、業務を継続するとともに、役員会開催中止に伴う書面送付や速やかな町会自治会等への情報提供を行った。

(3) 組織規模の適正化と拡大については、町自連発足以来の課題で、規程で地区連合会は、5町会以上で1, 500世帯以上となっているが、5町会未満の中央部地区及び本町地区は隣接しており、統合または周りの地区への編入について働きかけを行った。

4. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との連携

東京都の町会連合組織である東京都町会連合会（事務局：中野区）に加盟団体として参画するとともに、本会の秋間会長が都町連の副会長に就任しており、広く情報の共有を図るとともに、課題解決に向けた連携を図った。

なお、多摩地域の都町連への加入は未だ8市に留まっており、連携強化のため、西多摩地区連合会への説明に赴き、加盟への働きかけを行った。

また、都町連が加盟する上部団体で全国の連合組織である全国自治会連合会との連携も行っている。

・東京都町会連合会

常任理事会 毎月第1水曜日（もしくは第2）開催 東京都庁他

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面表決及び本部役員会のオンライン会議等対応

定期総会 令和2年6月18日(木) 新宿区・京王プラザホテル
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面表決

新年懇親会 令和3年1月21日(木) 新宿区・京王プラザホテル
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

・全国自治会連合会 全国大会

広島県福山大会 令和2年11月12日(木)～13日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次年度へ延期

5. 地域づくり推進事業

令和2年3月、市の「八王子市地域づくり推進基本方針」策定に伴い、4月の役員会(書面送付)での説明、5月の三役との意見交換を行うなど、事業への理解を深めるとともに、協力を行った。

コロナ禍において、会議等の制約があったものの、8月には、中学校区別ワークショップの参加者推薦依頼があり、10月から多くの地区連合会会長をはじめ、地域の町会関係者の参加により、ワークショップが開催され、各種意見の集約が行われている。

2月の緊急事態宣言発出のため、日程変更を余儀なくされ、6月を目途に、全中学校区別ワークショップの意見集約を行い、モデル地区の設定作業が行われることになる。

6. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催について

令和2年3月の開催日程の延期に伴い、10月に市から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた令和2年度の主な取り組みなどの説明を受けるとともに、7月10日(土)開催の聖火リレーの沿道警備などの運営に関する準備について、説明を受け、実施への協力を行った。

・東京2020大会スケジュール

オリンピック競技大会 令和3年7月23日(金)～8月8日(日)

パラリンピック競技大会 令和3年8月24日(火)～9月5日(日)

7. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みについて

令和2年1月下旬から日本各地において、新型コロナウイルス感染症の感染報告がなされ、市では、危機管理本部を設置し、市民の安全確保のため、緊急時の体制強化を図るとともに、相談窓口の設置や迅速かつ正確な情報提供などを行ってきた。

町自連としては、市からの感染症拡大防止に関する情報について、速やかに地区連合会を經由し、町会自治会等へ情報提供を行った。また、保健所などの行政と連携を図り、感染症拡大防止に努めた。

8. 民生委員児童委員協議会との情報交換会

町会・自治会の活動と民生委員児童委員の活動は、地域の中で互いに連携して取り組む事項があり、相互の活動について情報交換を行い相互理解の促進を図る必要があり、令和2年3月に民生委員児童委員一斉改選後の新体制との情報交換会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

9. 救急医療情報カードの取り組み

八高連における救急医療情報カードは高齢者への対応として重要なものと認識しており、町自連として会議に出席するとともに、啓発活動への協力を行った。なお、救急医療情報カードは、高齢者に限らず、広く市民への周知をして行く必要があるため、災害や緊急時等の活用を含めて検討を行った。

II. 総務部

1. 定期総会

令和2年度の定期総会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面表決により開催し、令和元年度事業報告、決算報告、監査報告、役員選出、令和2年度事業計画(案)、予算(案)の表決を行うとともに、地区連合会長を經由して、退任町会・自治会長に感謝状の贈呈を行った。

- ・基準日 令和2年5月31日(日)
- ・感謝状贈呈 26名

2. 新年懇親会【事業部より移行】

新年年頭の「町自連新年懇親会」を開催するため、準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。

- ・日程及び会場 令和3年1月9日(土) 八王子エルシィ

3. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等、地区連合会及び町自連が抱える広域にわたる課題や市民の直接の声を行政に届けるとともに、問題解決に向けた行政所管との連携強化を図るため、市長との懇談会を開催し、協議を行った。

令和2年度テーマは、「誰もが安心して暮らせるまちづくり・地域づくり」をメインテーマとして、「命を守る施策」「地域づくりにおける町自連と行政との連携強化」「町会・自治会、町自連への更なる支援」の3項目が論議された。

- ・日程及び場所 令和2年10月20日(火) 市役所 特別会議室

4. 町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例

町会自治会等は、地域における世代を超えた交流や防犯、防災、福祉、教育など、地域の課題解決に向けた様々な取り組みによって、「市民力・地域力」の源泉となって、八王子市の発展に寄与してきた。

町自連として、町会自治会等の位置づけ、その活動を支援し、活性化を推進するための条例制定を要望し、平成31年4月に条例が施行され、条例の趣旨に基づき、協力を行うとともに、町会自治会等へ支援を要請した。

5. 町会自治会等掲示板設置に関する助成制度

町会自治会等から掲示板についての要望が多く寄せられ、役員会で協議を行い平成30年6月12日付で「掲示板設置に関する助成制度について」の要望書を八王子市に提出し、令和元年度において助成制度が開始された。

町会自治会等では、老朽化した掲示板や設置を必要としている場所もまだ多く存在することから、複数台設置、新設・移設の区分、自己制作など更なる制度の充実に要望し、令和2年度から助成制度の見直しが行われ、さらに、使いやすい制度となった。

6. 公衆街路灯のLED化について

町会自治会等では、これまで、公衆街路灯の設置や電気料の支払いを含む維持管理を担い、従来の蛍光灯から高照度型照明灯、LED照明灯へ技術革新が進む中、地球温暖化防止の観点からLED照明灯導入を推進してきたが、現在、市内には概ね29,000灯の公衆街路灯があり、いまだ約16,000灯(全体の56%)がLED化未実施で存在している。

環境負荷の低減に向けた「水銀条例」が令和2年度に発効し、以後、水銀を含む蛍光灯の一部が製造禁止となり、在庫限りで、対応が必要となる。

令和元年7月から8月にかけて、八王子市と町自連三役による公衆街路灯LED化の勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行ってきた。

令和元年12月、八王子市より勉強会の論議を踏まえ、公衆街路灯の維持管理を一定期間民間事業者へ委託(ESCO(エスコ)事業)して、LED化事業を加速する方式を提案された。

コロナ禍、令和2年8月にLED化に向けた現状把握の中間報告がなされ、現状把握調査への委任状の集約が行われ、公園灯、道路照明灯と併せて公衆街路灯の調査が行われることになり、令和2年11月に調査業者との契約が締結され、調査が開始されている。

今後、町会自治会等への調査結果を基に、説明及び調整が行われることになるが、引き続き、町会自治会等の負担軽減を図り、安全安心なまちとなるように、行政との協議を進めていく。

なお、LED化工事については令和4年度以降となり、また、町会自治会等が自主管理する方式を希望する場合は従来どおりの運用となる。

7. 獣害駆除対策への取り組みについて

昨今、サル、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、モグラといった動物が、頻繁に市民の生活圏域へ出没し、農作物への被害や、住居へ侵入し住民を威嚇するなど、市民の生活環境を脅かす事態が発生しており、町会・自治会から地区連合会を通して、市への獣害駆除対策への対応を望む声が本会に多く寄せられた。

これまでも市担当部署へ申し入れを行ってきた経緯はあるものの、この状況を踏まえて、一日も早く市民が安心して暮らせるように、獣害に対する方策を早急に講じるよう強く要望し、令和2年4月に「獣害対策課」が設置された。

令和2年12月に、獣害対策課から八王子市における獣害対策（現状と今後の推進）と居住地域における獣害対策（箱わなによる捕獲事業）について提案がなされた。

8. 健全財政の確立

(1) 東京都地域の底力発展事業助成制度の活用

町自連では、平成28年度からの10/10助成率のオリンピック・パラリンピック気運醸成活動に繋がる事業及び令和2年度から新たに10/10の助成率の多文化共生社会づくり事業が追加されたことを受けて、令和2年度も助成制度を活用して「加入促進キャンペーン事業」を展開し、町会・自治会でも広く活用された。

単一町会 10団体、単一・連携 2団体、町自連 1団体

(2) 町会等地区連合会交流事業助成制度の活用

地区連合会の交流事業を推進し、地域活動を活性化するため、この制度を活用する地区連合会も増加し、令和2年度については、町自連構成の17地区連合会、その他の連合会2地区の合計19地区の予算を確保した。

しかし、多くの地区連合会で事業実施に向け検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の見送りとなった。

事業実施 2地区連合会（※申請後中止 準備経費充当 1地区連合会）

(3) 経費の削減について

各専門部及び事務局との連携を図ることにより、経費の削減に努めるとともに、経常的な経費についてもコピー用紙の購入や郵送方法を、より安価な選択など費用圧縮に努めた。

(4) 自主財源の確保について

① 町自連分担金収入の増減

新任町会・自治会長及び役員研修会などの機会をとらえて、各部門間の連携を図り、町自連未加入団体や町会未加入者への「加入促進」を行ったが、加入世帯の減により、僅かではあるが減収となった。

② 自治会活動賠償責任保険手数料収入の確保

新規加入募集活動を行った結果、新規加入7団体に対し、新型コロナウイルス感染症拡大により、更新見送り6団体となり、1団体の微増となった。

③ 広告収入

「町自連だより」発行に伴う地区特集該当の地区連合会及び広報部の地道な努力により、コロナ禍の厳しい状況の中、予算額420万円に対し、実績として478万円を確保し、58万円の増となった。

広告収入を町自連だより経費へ充当することにより、町自連の負担額の圧縮ができた。

9. 総務部会の開催

- (1) 令和2年5月12日(火) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
- (2) 令和2年12月10日(火) ・令和3年度定期総会資料について
- (3) 令和3年3月9日(金) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

III. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」

(1) 発行状況

町自連活動を知ってもらうため、広報紙「町自連だより」を年4回発行した。

- ・第46号(2020. 4. 15 発行) 横山南地区特集 発行部数 125,000部
- ・第47号(2020. 7. 15 発行) 横山北地区特集 発行部数 125,000部
- ・第48号(2020. 10. 15 発行) 中央部・本町地区特集
発行部数 125,000部
- ・第49号(2021. 1. 15 発行) 浅川地区特集 発行部数 125,000部

(2) 掲載内容

地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものにするため、地区特集により、地区で取り組んでいる身近な情報を掲載するとともに、町自連事業の報告及び予告を掲載し、読者にとって関心のある記事や町自連の活動の周知を図った。

(3) 広告協賛

地区特集による地区連合会における広告協賛の取り組みにより、地区内外の広告協賛を確保するとともに、併せて市内全体での通年や時期を限定した広告協賛の確保を広報部として行い、大幅な広告協賛の確保ができ、町自連

だよりに係る負担額の圧縮に努めた。

(4) 業務代行事業者の変更

町自連だより創刊以来、取材・編集・制作に当たってきた業務代行事業者について、配送業務の充実を図るため、新たな事業者に変更するとともに、発行に係る経費について協議を行い、経費節減に努めた。

2. ホームページ「町自連」の運用

(1) 情報発信

平成27年度末よりブログ方式（地区ごとの編集）に移行するとともに、平成28年度当初より、タイムリーな地域情報発信を行っている。
令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止が大きく影響し、アクセス件数が減少となった。

・ホームページ累積アクセス件数

令和2年度 15,313件 累計 304,678件 (3/31現在)

平成元年度 21,150件 累計 289,114件

(2) 操作研修会

地区広報担当者による地域情報を速やかに発信するため、操作研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大により、個別の随時対応とした。

・内容

従前のシステム(委託)と新システム(地区編集)について
新システムの運用(パスワードとデータ管理)について
操作説明(地区ログイン方法とページ・写真作成等)

(3) 広告協賛

ホームページに係る広告協賛は、町自連だより広告協賛を優先したことにより、確保には至らなかった。

(4) ホームページ移行準備

現行ホームページは、基本となるオペレーションシステムのインターネットエクスプローラーを利用し、平成27年度末に稼働し、4年を経過しているところであるが、インターネットエクスプローラーの保守が、令和4年3月で満了となり、動作に安全性が確保できなくなるため、新たな基本オペレーションシステムのマイクロソフトエッジへの移行準備を進めた。

3. その他の広報活動

町自連関係の情報について、市内各メディアへの情報提供に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業中止となり、広報活動についても縮小せざるを得なかった。

また、町自連ロゴマークについて印刷物などへの利用を図った。

4. 広報部会の開催

- (1) 令和2年4月14日(火) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
- (2) 令和2年7月14日(火) ・町自連だより48号(10/15)発行について
- (3) 令和2年10月13日(火) ・町自連だより49号(1/15)発行について
- (4) 令和3年1月12日(火) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

IV. 事業部

1. 役員研修会

役員研修会は、例年、地域に潜在する課題に対し、近隣都市などの視察を行い、地区連合会の活動に活かすことを目的に実施してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市内での研修会開催となった。

研修内容は、現在、八王子市が取り組んでいる「地域づくり」を取り上げ、市・未来デザイン室職員を講師とし、関係所管の職員同席の上「地域づくりと町自連～教育と福祉施策～」をテーマに実施し、説明を受けるとともに、担当者との質疑応答、意見交換を行い、地域づくりへの理解を深めることができた。

- ・日程及び会場 令和2年10月28日(水) 八王子エルシイ
- ・参加者 27名

2. 町自連研修会「防災講演会」

令和元年10月の台風19号の豪雨により、八王子市においても浅川地区や恩方地区などで河川の氾濫や土砂崩れなどが発生し、甚大な被害が出たところであり、豪雨災害への市民の意識、関心の高まり、ハザードマップや防災ガイドブックの見直しも行われ、また、新型コロナウイルス感染症拡大に対する警戒感が強まる中、感染症を踏まえた避難所運営のあり方が喫緊の課題となっていた。

令和2年度は、こうした状況下において、避難所の運営、あり方などについて、八王子市及び八王子市自主防災団体連絡協議会の協力を得て、開催準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となった。

なお、研修に代えて、東京都において避難所運営における感染症対策の資料を入手し、避難所の運営に活用してもらうため、町会自治会等へ資料の送付を行った。

- ・日程及び会場 令和3年2月17日(水) いちょうホール
- ・テーマ 「多発する風水害における避難所の運営、避難のあり方」
～感染症と向き合い、私たちがやるべきこと、できること～
- ・講師 国崎 信江 氏
危機管理教育研究所代表 危機管理アドバイザー

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

・資料送付 「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

3. 自治会活動賠償責任保険の加入促進【総務部より移行】

町自連が団体加入している自治会活動賠償責任保険は、開始後12年を経過して、町会自治会等が個別加入して保険料を支払いした場合と比較して、保険料が2割引きとなり、町会自治会等の財政負担が軽減されている。また、運用面においても町会・自治会行事として、自宅から会場までの往復時の怪我なども保険対象となっている。

令和2年5月に新規加入募集活動を行い、町会・自治会が安心して活動できる環境づくりに寄与している。

・令和2年度実績 235団体（令和元年度実績 234団体）

4. 町会・自治会設備整備支援補助金制度【総務部より移行】

宝くじ財団の資金及び八王子市の支援制度を活用し、町会自治会等に対して備品提供事業（無償貸与）を実施し、町会・自治会活動の活性化の支援を行ってきたが、自治総合センターの指導により、平成30年度に事業を八王子市に移管した。移管後も引き続き、八王子市に協力し、制度の充実を図った。

・令和2年度実績 29団体 5種類 587点 総額 4,432千円
応募 44団体 5種類 1,130点 総額 9,424千円

また、令和3年度事業の準備として、対象団体の選考に協力した。

（※令和3年度 市予算3,500千円 1,000千円減額）

・令和3年度選考結果

予定 21団体 5種類 713点 総額 3,500千円
応募 35団体 5種類 1,033点 総額 7,427千円

※ 予定する総額は、令和3年度八王子市の予算額を記載した。

5. 事業部会の開催

- (1) 令和2年6月24日(水) ・役員研修会について
(6/9 延期) ・町自連研修会について
- (2) 令和2年8月11日(火) ・役員研修会について
(日程追加)
- (3) 令和2年9月29日(火) ・役員研修会について
(9/8 延期) ・町自連研修会について
- (4) 令和2年11月10日(火) ・役員研修会・研修内容の調整

V. 組織部

1. 町会自治会等新任会長及び役員研修会

町会自治会等加入世帯数の減少に歯止めをかけ、また、加入促進につなげる活動の一環として、新任の町会長・自治会長・管理組合理事長及び役員を対象とした研修会を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。なお、研修に代えて市の協力を得て、市内全町会自治会等に新任研修会用資料を送付した。

- ・ 日程及び場所 令和2年6月20日（土） 市役所801・802会議室
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
- ・ 資料送付 「八王子市町会・自治会運営ハンドブック2020」

2. 加入促進について

- (1) 例年、町会自治会等への加入率が減少している現実を直視し、歯止めをかける活動を展開するために、八王子市と協働で作成した「町会・自治会加入促進ハンドブック」及び「町会・自治会運営ハンドブック」を活用するとともに、東京都地域の底力発展事業助成制度を活用して、「加入促進キャンペーン」を実施し、八王子いちよう祭りなどのイベントでPRに努めてきた。
- (2) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントでのPRを主軸とせず、加入促進ののぼり旗、ポスター、チラシを作成し、公共施設などを中心に配布した。
- (3) 「多文化共生社会づくり」を目的に、英語表記によるごみ分別を記載したチラシ及びポスターを作成するとともに、「オリンピック、パラリンピック気運醸成」として、1964年東京オリンピックで八王子市が自転車競技の会場となったことなどを取材したチラシを作成し、町会・自治会活動のPRに努めた。
- (4) 未加入町会の地区連合会への加入働きかけは、従来どおり定期的に「町自連だより」の送付を行ったが、「新任町会・自治会長及び役員研修会」及び「町自連研修会」などの案内は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催が中止となり、加入の働きかけができなかった。
- (5) 未加入地区連合会（松が谷、鹿島、南大沢、寺田の4連合会）への加入働きかけは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できなかった。

3. 不動産関連団体支部と相互協力

町自連では、平成28年3月に不動産関連団体支部と相互協力の協定を締結しており、更なる町会加入促進に努めている。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベントなどを通じた活動は行えなかったが、引き続き、市民や不動産事業者からの電話等による問い合わせなどを通じ、加入促進にむけた相互連携に努めた。

4. 「町会・自治会加入促進ハンドブック（改訂版）」の活用

平成29年12月に、平成29年度東京都地域の底力発展事業助成制度を活用して、「町会・自治会加入促進ハンドブック(改訂版)」を作成しており、町会・自治会加入促進活動の一環として活用した。

5. 「町会・自治会運営ハンドブック（改訂版）」の活用

平成30年12月に、平成30年度東京都地域の底力発展事業助成制度を活用して作成した「町会・自治会運営ハンドブック（改訂版）」をベースに、最新情報を掲載した「運営ハンドブック2020」を町会自治会等新任会長及び役員研修会の配布資料として、活用した。

6. 組織部会の開催

- (1) 令和2年4月14日(火)・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
- (2) 令和2年7月14日(火)・町会自治会・加入促進活動について
- (3) 令和2年9月8日(火)・加入促進キャンペーンについて
- (4) 令和2年10月13日(火)・加入促進キャンペーンについて
・令和3年度加入促進事業について
- (5) 令和3年3月9日(火)・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止
(日程追加)

VI. 生活安全部

1. 防災関連組織との連携

(1) 防災関係組織との連携

行政と行っている防災関係事項の協議を各種団体との連携により進め、住民の安全・安心に関する事項の検討を行った。

(2) 防火防災協会との連携

協会副会長などの役員として、運営に参画するとともに、町自連と協会との連携を図った。

(3) 自主防災団体連絡協議会との連携

協議会副会長、幹事などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協議会との連携を図った。

(4) 町自連研修会における連携

令和3年2月17日(水)開催予定で、町自連研修会・防災講演会を事業部及び自主防災団体連絡協議会との連携により準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

(5) 住宅火災予防周知

令和2年末から住宅火災が例年より多数発生し、12月以降、市内での住宅火災により死者が6名発生したところで、火災予防への注意喚起をホームページ「町自連」において行った。

2. 防犯関連組織との連携

八王子市内の3防犯協会（八王子・高尾・南大沢各防犯協会）の町自連の役員として連携し、地域での防犯活動に参加した。

広報紙「町自連だより」において、特殊詐欺への注意喚起を行うとともに、ホームページ「町自連」において、特殊詐欺への注意喚起を行った。

3. 交通安全関連組織との連携

八王子市内の3交通安全協会（八王子・高尾・南大沢各交通安全協会）の町自連の役員として連携し、地域での交通安全活動に参加した。

重大交通事故情報を把握するとともに、交通事故防止活動に参加した。

また、ホームページ「町自連」において、全国交通安全運動の周知を行った。

4. その他の関係組織との連携

福祉、環境などの生活安全に関する機関との連携強化について、コロナ禍において、会合等の場の設定が難しく、引き続きの検討となった。

5. 生活安全部会の開催

(1) 令和2年6月9日(火)・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

(2) 令和2年11月10日(火)・町自連研修会について